

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

東北公益文科大学、地元高校との連携による人づくり・まちづくりプロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県酒田市

3 地域再生計画の区域

山形県酒田市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

若年層の減少が加速化していく中、今後も公益大が地域の若者が集う拠点として機能し、若年層の市内定着が図られていくためには、以下の課題が顕在化している。

【市外への若者の流出】

本市の場合、特に進学・就職に伴う若者（18～22歳）の市外流出が社会減の大きな要因となっている。平成26年に本市内の高校3年生に実施したアンケートでは、高校卒業後、庄内地域に残る割合は、進学者のうち6.2%、就職者のうち55.4%で、全体の25%弱にとどまっており、高校生の地元定着率は県内他地域より大幅に低い状況となっている。2019年3月卒の新規高卒者の県内就職率は63.7%であり、県内他地域に比し、依然として低い傾向にある。

【市内における公益大の知名度・人気不足】

東北公益文科大学の入学者数は、2018年度には271名と開学以来の数値となったものの、酒田市内からの入学者数は例年10人程度となっており、市内からの進学者の受皿となれていない。

【公益大卒業生の流出】

卒業生のうち、酒田市内に就業する公益大生は例年10～20人程度に留まっており、市内への定着という人の流れができていない。公益大生と市内企業とのマッチング（相互理解）が進んでいないことや、そもそも公益大生が希望するIT関連事業等の求人が少ないことが要因と考えられる。

4－2 地方創生として目指す将来像

【概要】

庄内地域唯一の4年制大学である東北公益文科大学（公益大）及び市内に所在する4つの高等学校との連携・協働により、次の人材育成を目指す。

- ①公益大の知見を活かし、society5.0を見据えながら、ITを活用して地域課題を解決活躍できる人材（地域IT人材）
- ②学生時代から地域と密接な関わりをもち、地元志向のキャリアを形成（地元愛の醸成）しつつ、将来的に地域課題解決のためのリーダーとなりえる人材（「地域連携人材」）

【数値目標】

K P I ①	公益大卒業生の酒田市内就職数						単位	人
K P I ②	酒田市内の高校から公益大への進学者数						単位	人
K P I ③	-						単位	-
K P I ④	-						単位	-
	事業開始前 (現時点)	2020年度 増加分 (1年目)	2021年度 増加分 (2年目)	2022年度 増加分 (3年目)	2023年度 増加分 (4年目)	2024年度 増加分 (5年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	17.00	3.00	4.00	5.00	5.00	4.00	21.00	
K P I ②	17.00	3.00	4.00	5.00	0.00	0.00	12.00	
K P I ③	-	-	-	-	-	-	0.00	
K P I ④	-	-	-	-	-	-	0.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

東北公益文科大学、地元高校との連携による人づくり・まちづくりプロジェクト

③ 事業の内容

公益大および市内高等学校と連携しながら以下の人材育成に取り組む。

①地域IT人材の育成

- ・公益大メディア情報コースと連携し、データサイエンス、ビッグデータの活用ができる人材の育成を図る。また地元産業界とIT人材（公益大生）をつなぐことにより、地域で活躍できるIT人材を育成する。

②地域連携人材の育成

- ・公益大生や地元高校生が積極的に地域を知り、活動することを促進していく。これにより地元志向のキャリアを形成し、将来的な地元定着に繋げていく。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

連携を想定している地元高校においては、学校関係者全員が会員となる一般社団法人を立ち上げ、各種イベント等において自己収益を得ることにより持続可能な取り組みを図っている。また、地縁者の企業等への依頼による企業版ふるさと納税を活用した自主財源の確保にも取り組む。

【官民協働】

公益大学および地元高校との連携事業を展開する際には、地元企業（特にIT関連、BPO関連企業）もプレイヤーとして主体的に参画する。また、地域IT人材育成については、酒田市と連携協定を結ぶ㈱Truedata社よりノウハウ・データの提供等の部分で協働することを検討している。

【地域間連携】

公益大の設置者となっている庄内地域自治体（鶴岡市、遊佐町、庄内町、三川町）との連携を図る。

【政策・施策間連携】

本交付金事業による人材育成が進むと、若者・女性等の働き場確保、インバウンド対策、地域コミュニティにおける担い手確保など複数の政策が実現される。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

該当なし。

理由①

該当なし。

取組②

該当なし。

理由②

該当なし。

取組③

該当なし。

理由③

該当なし。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4－2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 9 月

【検証方法】

まち・ひと・しごと創生総合戦略委員の中から交付対象事業の評価を行う委員を委嘱し、進捗状況等の確認・効果検証を実施していく。

【外部組織の参画者】

まち・ひと・しごと創生総合戦略委員（大学、高等学校校長会、農業協同組合、県漁業協同組合、商工会議所、商工会、NPO法人、新聞社、銀行、一般企業等の代表者等）から委嘱予定。

【検証結果の公表の方法】

検証資料及び検証結果については酒田市ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 61,505 千円

⑧ 事業実施期間

2020年4月1日 から 2025 年 3 月 31 日 まで

※企業版ふるさと納税との併用による事業実施期間延長適用

⑨ その他必要な事項

特になし。

5－3 その他の事業

5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5－3－2 支援措置によらない独自の実組

(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日 から 年 月 日 まで
(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで
(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2 に掲げる目標について、5-2 の⑥の【検証時期】に
7-1 に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。